

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		法令の基準以上の面積を有し、個々人の特性や課題に応じて、フロアや個室等、密にならないよう支援に取り組むことができております。	今後も人数とスペースの適正化を図り、機の配置等環境を整え、密を避け適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2	6		法令の基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいております。	今後も適切な人員を確保して、余裕のある人員配置を継続してまいります。
	3	6		現時点では、車椅子利用の児童の利用契約はありませんが、室内、トイレはバリアフリーとなっており、車いすの移動にも対応出来るようになっております。駐車場、玄関に続く通路は、バリアフリーになっておりませんが、今後改善をまいります。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすき環境であるよう安全面への配慮をおこない、全ての児童の活動や支援に支障がないよう、移動しやすい空間設定を心掛け、環境の整備に努めてまいります。
	4	6		事業所内外の掃除を毎日おこない、定期的に換気もこなしております。机や椅子、玩具等の消毒も毎日徹底しておこなっております。	今後もプレイルームの機の配置を活動に合わせた等児童が心地よく過ごせるよう配慮してまいります。また事業所内の清掃や感染症予防の対策も継続しておこなってまいります。
	5	6		個人宅を改良した事業所なので、部屋が少し狭いですが、パーティションを利用し、集中して療育に参加できる環境を確保しております。	今後も各部屋の機の配置を活動に合わせて変え、パーティションを効果的に活用し児童が心地よく過ごせるよう配慮してまいります。
業務改善	6	6		日々のミーティングや毎月のリフレクション会議で、気付きや支援の方法等について職員全員で意見を出し合い、現状の把握と目標設定をおこない、その内容をシートに記入し、情報共有をおこなっております。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、情報共有の精度を高めていきます。当日参加できなかった職員に対しては、記録を確認してもらい、必要に応じて質疑応答をおこない情報共有の徹底を図ってまいります。
	7	6		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。	今回もアンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、問題点を把握し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	8	6		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、当日参加できなかった職員に対しては記録を確認してもらい、必要に応じて質疑応答をおこない意思疎通を図ってまいります。
	9	6		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価につきましては今後の課題として検討してまいります。
	10	6		職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している。	感染症対策や接遇マナー、虐待防止、療育方法等の勉強を実施していますが、新人職員も増えたので、必要に応じて外部研修にも積極的に参加してまいります。
適切な支援の提供	11	6		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	6		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	保護者様との面談を通してニーズ等をお聞きすることで、保護者様の状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しております。
	13	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	児発管と保護者様とのモニタリングの後、個別支援計画の原案の作成をおこないます。作成後、個別支援会議を実施し、計画を検討することで職員間の意識の共有を図っております。
	14	6		児童発達支援計画が職員間にも共有され、計画に沿った支援が行われている。	児童発達支援計画書に沿ったプランを、支援に携わる職員全員が共通認識となるよう共有を図っております。
	15	6		児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。
	16	6		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	保護者様とのコミュニケーションを密におこない、ガイドラインに沿った個々に必要な支援計画を立てており、保護者様に了承していただいております。
	17	6		活動プログラムの立案をチームで行っている。	ケース会議で児童の特性や、活動内容の見直しをおこない、職員間で話し合い環境等を考慮し、チームで立案しております。
	18	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。
	19	6		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	児童の発達段階に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。
	20	6		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	毎朝利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を出し合い、支援内容や役割分担を確認しております。
関係機関や保護者様との連携	21	6		支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	支援終了後は、送迎等で全員参加にならない時もありますが、支援の中で気付いたことや気になること等職員間で伝えあい、共有しております。共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員が何時でも確認できるようにしております。
	22	6		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	日々の支援について必ず記録をおこない、更に体調や生活状況の変化についても記載し、職員間で情報共有をおこない、支援の改善に繋げております。
	23	6		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	定期的に必ずモニタリングをおこない、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しております。
	24	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	担当者会議には、児童の状況を一番把握できている児発管、管理者、その児童に多く関わりの専門指導員が参加し、専門的支援をおこなう専門職等が参画しております。
	25	6		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所あり方について模索してまいります。
	26	6		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っている。	必要に応じて、電話や担当者会議を通して情報提供や情報共有をおこない、支援方針の統一化を図り、より良い支援につながるよう努めております。
	27	8		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	必要に応じて、電話や担当者会議を通して情報提供や情報共有をおこない、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めております。
	28	6		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等の連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている。	必要に応じて、電話や担当者会議を通して情報提供や情報共有をおこない、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めております。
	29	6		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。	必要に応じて、電話や担当者会議を通して情報提供や情報共有をおこない、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めております。
	30	6		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	必要に応じて、電話や担当者会議を通して情報提供や情報共有をおこない、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めております。
保護者様への説明責任等	31	6		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言を受けられる機会を設けている。	現時点では電話以外の助言や研修を受ける機会を持つにいたっておりません。
	32	6		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある。	現時点では、事業所主催の交流の機会は企画できておりません。
	33	6		日頃から児童の状況を保護者様と話し合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	連絡ノートや、送迎時に保護者様からお話を聞き、事業所での様子や課題について面談を活用し、情報交換をおこない、児童についての共通理解を深めております。
	34	6		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加ができる研修の機会や情報提供等を行っている。	送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への回答をおこなっております。保護者様にも支援の内容を理解していただき、協力していただける部分はご家庭でも取り組んでいただいております。
	35	6		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	保護者様のお話に寄り添う姿勢を大切にしております。子育てや児童の発達の悩みなどのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心がけ、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めております。
	36	6		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	定期的に必ずモニタリングをおこない、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを納得のようでの計画の作成をおこなっております。
	37	6		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様からの児童発達支援計画の同意を得ている。	共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、利用児童の課題にしっかりと向き合い、詳しく説明をおこなったうえで、保護者様より理解を得ております。
	38	6		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	現時点では父母会を開催する機会を持つことが出来ておりません。
	39	6		児童や保護者様からの相談や申入れに対して、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	苦情や申し入れには迅速に対応できるよう努めております。適切な対応が出来るように、些細なことでも苦情をおこなうよう心掛けております。苦情をいただいた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っております。
	40	6		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	毎月の活動の様子の提示、季節ごとの会報の発行、行事や公式Webサイトのお知らせにて活動、隔年での様子を報告しております。
非常時等の対応	41	6		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報管理を徹底しており、関連書類はすべて書庫に保管しております。必要時以外は施錠し、鍵については運営管理責任者が管理をおこなっております。
	42	6		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけではなく、ジェスチャーやメモ、言葉を用いて、分かりやすく情報を伝えられるよう配慮しております。
	43	6		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	現時点では、事業所行事に地域住民を招待する様な企画はおこなえておりません。
	44	6		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防火マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見やすい場所に掲示し、職員に周知徹底しております。
	45	6		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	BCPの作成をおこなっております。毎年年度初めに年間対応を立案し、地震、火事、風水害、不審者への対応などの避難訓練を定期的におこなっております。
	46	6		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	事前に服薬や発作等の情報に症状を詳しく確認しておこない、発院前後には状況を確認しております。また、全職員がマニュアルに則った対応を熟知して、緊急事態に適切な対応がおこなえるよう配慮しております。
	47	6		食物アレルギーの表示書に基づき対応がされている。	保護者様より面談時に詳しい情報をいただき、全職員で情報共有をおこなっております。また、定期的な状況の確認をおこない、情報を更新する等細心の注意を払っております。
	48	6		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じている等、安全管理が十分された中で支援が行われている。	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じております。安全管理が十分配慮した支援をおこなっております。
	49	6		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	避難訓練の様子など安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を連絡帳や配布物を用いて、保護者様と情報共有をおこなっております。
	50	6		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハットの発生時には、その都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返り、改善出来るようファイルに綴っております。
51	6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	虐待に関しては、職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会をおこなっております。	
52	6		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	現時点で該当者はおりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しており、生命を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新をおこなっております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。